



## COVID-19の影響により、2021年度所得税確定申告及び納税期限が2022年6月30日まで延長される

新型コロナウイルス (COVID-19) の影響を受け、財政部は2022年4月27日、2021年度個人所得税及び営利事業所得税の確定申告及び納税期間について、当初の2022年5月1日から5月31日までの期間を延長し、**2022年5月1日から6月30日まで**とすることを公告しました。さらに申告及び納税期間の延長に合わせて、関連手続期間も延長されました。

また、営利事業者に投資控除の適用申請がある場合、規定により適用申請期限日は営利事業所得税申告期間終了日とされていますが、**12月末決算の申告案件については2022年6月30日まで一律延長されます。**

### (一) 営利事業所得税

税金徴収法第10条の規定に基づき、自然災害や突発事象の影響で、法定納税期間内に納税できない場合、管轄税務当局は実情に応じて納税期間の延長を公告することが出来る。

適用税目		原則	延長後
2021年度営利事業所得税確定申告報	12月決算	2022年5月1日から5月31日	2022年5月1日から6月30日
	営利事業所得税確定申告、清算申告、特殊会計年度確定申告及び中間納付申告	申告及び納税期間が2022年5月1日から5月31日の場合	申告及び納税期限を30日延長
営利事業所得税の申告に電子申告を採用する場合の必要な添付資料及び会計士による監査済報告書	紙又は記録メディアによる提出	2022年6月30日	2022年8月1日までに資料を所在地の税務機関へ提出
	営利事業所得税電子決算システムソフトウェアによるPDFファイルのアップロード	2021年6月29日	2022年7月29日までにアップロード
所得資料検索手続期間		2022年4月28日から5月31日	2022年4月28日から6月30日

## (二) 個人所得税

税金徴収法第10条の規定に基づき、自然災害や突発事象の影響で、法定納税期間内に納税できない場合、管轄税務当局は実情に応じて納税期間の延長を公告することが出来る。

適用税目	原則	延長後
2021年度個人所得税申告	2022年5月1日から5月31日	2022年5月1日から6月30日
個人所得税を電子申告する場合の その他証明書類及び資料を提出	2022年6月10日	2022年7月11日
所得資料検索手続期間	2022年4月28日から5月31日	2022年4月28日から6月30日

## (三) 投資税額控除の延長

説明/適用法令	原則	延長後
研究開発投資控除 産業革新条例 § 10	確定申告期間開始前3か月から 申告期間終了日以内	2022年2月1日から6月30日
スマート機械及び第5世代 (5G) 移動通信システム 産業革新条例 § 10-1 (オンライン申請のみ)	確定申告期間開始前4か月から 申告期間終了日以内	2022年1月1日から6月30日
知的財産権の譲渡又は利用許諾に よる収益の範囲内における 研究開発支出の二倍控除 産業革新条例 § 12-1第1項	確定申告期間開始前3か月から 申告期間終了日以内	2022年2月1日から6月30日
研究開発投資控除 中小企業発展条例 § 35	確定申告期間開始前3か月から 申告期間終了日以内	2022年2月1日から6月30日

## 営利事業所得税の確定申告、清算、特殊会計年度について

営利事業所得税の確定申告、清算、特殊会計年度について、所得税法第71条、第75条及び第101条の規定に基づき、確定申告(決算申告又は清算申告)の申告納税期間が2022年5月1日から5月31日までの場合、申告納税期限が30日間延長されます。

# KPMG Taiwan Network

## 台北事務所

日本業務組連絡先 日本語対応可能

台北市11049信義区

信義路5段7号68F

T : +886 2 8101 6666 (代表)

F : +886 2 8101 6667

## 新竹事務所

新竹市300091

科学园区展業一路11号

T +886 3 579 9955

F +886 3 563 2277

## 台中事務所

台中市40758西屯区

文心路二段201号7F

T +886 4 2415 9168

F +886 4 2259 0196

## 台南事務所

台南市700002中区

民生路2段279号16F

T +886 6 211 9988

F +886 6 6229 3326

## 高雄事務所

高雄市801647前金区

中正四路211号12Fの6

T +886 7 213 0888

F +886 7 271 3721

## Contact us

### パートナー

李 宗霖

パートナー

T +886 2 8758 9946 内線番号 : 02337

E johnnylee@kpmg.com.tw

林 琇宜

パートナー

T +886 2 8758 9688 内線番号 : 02587

E slin1@kpmg.com.tw

陳 彦富

パートナー

T +886 2 8758 9995 内線番号 : 02909

E byronchen@kpmg.com.tw

友野 浩司

パートナー

T +886 2 8758 9794 内線番号 : 06195

E kojitomono@kpmg.com.tw

柯 有聰

パートナー

T +886 2 8758 9980 内線番号 : 16592

E jasonko1@kpmg.com.tw

### 記帳部門 ( 記帳代行、個人所得税、給与計算等 )

蔡 文惠

パートナー

T +886 2 8758 9992 内線番号 : 00584

E etsai@kpmg.com.tw

### 登記部門 ( 会社設立、ビザ取得等 )

李 美儀

シニアマネジャー

T +886 2 8758 9780 内線番号 : 02340

E migilee@kpmg.com.tw

### 日本人顧問

坂本 幸寛

T +886 28758 9751 内線番号 : 19065

E yukihirosakamoto1@kpmg.com.tw

平野 健史

T +886 2 8758 9927 内線番号 : 19794

E thirano1@kpmg.com.tw

## home.kpmg/tw/jp

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavor to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act on such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2022 KPMG, a Taiwan partnership and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

発行責任者 : 林 琇宜 統括 / KPMG台湾